

## 文京区地域防災計画（平成30年度修正）の取組状況について

### 1 目的

文京区地域防災計画（平成30年度修正）に掲載している各種施策について、令和4年度  
の取組状況を調査し、その実績、課題、今後の見通し等を確認する。

### 2 取組状況

別紙のとおり。

なお、調査に当たっては、文京区地域防災計画（平成30年度修正）に掲げた対策のうち、  
震災対策及び風水害対策における主な施策53項目について、対策の視点ごとに整理  
した。

#### 震災対策

##### 【視点1：人的被害の減少】

〔建造物の安全化〕No.1～6

〔避難行動要支援者等の支援〕No.7～13

##### 【視点2：自助・共助の強化】

〔自助の備えの強化〕No.14～17

〔共助の備えの強化〕No.18～28

##### 【視点3：区の災害対応力の強化】

〔区の応急対策の活動態勢強化〕No.29～39

〔広域的かつ多様な連携体制の構築〕No.40～47

#### 風水害対策No.48～53

### 3 その他

文京区地域防災計画の修正については、都に対して、東京都地域防災計画（令和5年修  
正）との整合等の意見照会を行い、これに一定の期間を要するため、令和6年6月の修正  
決定を目指し、検討を進めることとする。

（今後の予定）

令和5年11月 議会報告（素案）

12月 第1回防災会議（素案決定）

令和6年1月～ パブリックコメント・東京都への意見照会等（素案の修正）

6月 議会報告（案）・第2回防災会議（修正決定）

文京区地域防災計画（平成30年度修正） 令和4年度 取組状況調査票

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の見通し （令和4年4月1日～令和5年3月31日）
<p>＜視点1＞人的被害の減少</p> <p>【建造物等の安全化】</p>				
1	中高層建築物に対する備蓄倉庫設置促進及び活動助成	防災課	<p>新たに建設する一定規模以上の中高層建築物に対し、防災備蓄倉庫の設置を促進する。</p> <p>また、中高層住宅等を管理する団体・個人に対し、当該年度に防災訓練を実施することを条件に、備蓄品購入費、防災訓練実施費及びエレベーター閉じ込め対策経費を助成する。</p>	<p>【取組状況】</p> <p>防災対策費用助成金やエレベーター閉じ込め対策費用助成金について、区報や区ホームページ、防災ポータル、防災アプリのほか、マンション管理セミナー、避難所運営協議会役員全体会及び防災士全体会等の機会を捉えて周知した。</p> <p>1 中高層共同住宅等防災対策費用助成金（防災訓練実施経費・備蓄品購入経費） 令和2年度：7件 / 令和3年度：9件 / 令和4年度：23件</p> <p>2 中高層共同住宅等エレベーター閉じ込め対策費用助成金 令和2年度：3件 / 令和3年度：2件 / 令和4年度：4件</p> <p>3 防災備蓄倉庫の設置に関する協議 令和2年度：37件 / 令和3年度：42件 / 令和4年度：42件</p> <p>【課題】</p> <p>中高層共同住宅の防災対策を促進するため、今後も、各種助成金等の周知に努める必要がある。</p> <p>【今後の見通し】</p> <p>今後も中高層共同住宅の防災対策を促進するため、令和5年度からエレベーター閉じ込め対策費用の助成額を拡充することとした。このことも含め、区報や防災ポータル、防災アプリ等の広報媒体を活用した周知に努めるとともに、総合防災訓練や防災アドバイザー派遣事業等の機会を捉えて、各種助成金等の利用促進に取り組む。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の見通し （令和4年4月1日～令和5年3月31日）
2	ブロック塀等の改修	地域整備課 みどり公園課	ブロック塀等改修工事助成や生垣助成制度を活用し、所有者に対し、改修を促進する。	<p>【取組状況】</p> <p>ブロック塀改修工事助成（地域整備課） 助成件数 令和2年度：9件 / 令和3年度：2件 / 令和4年度：2件</p> <p>生垣助成（みどり公園課） 助成件数 令和2年度：0件 / 令和3年度：1件 / 令和4年度：1件（相談件数：5件）</p> <p>【課題】</p> <p>1 ブロック塀改修工事助成（地域整備課） 建替え時に自費で改修を行っている事例があるものの、地震時に倒壊の危険性の高い塀の所有者・管理者に対し、塀の改修工事費助成について一層の事業周知を行う必要がある。</p> <p>2 生垣助成（みどり公園課） 制度に対する認知度が低いため、生垣助成について一層の周知を行う必要がある。</p> <p>【今後の見通し】</p> <p>1 ブロック塀改修工事助成（地域整備課） 今後も事業周知を行い、通行者の安全確保に向け、改修を促進していく。</p> <p>2 生垣助成（みどり公園課） 今後も区ホームページ、区報、緑化啓発事業等で普及啓発に努めていく。また、緑化計画の指導の際に、生垣造成部分が助成対象になる場合は、積極的に活用を促す。</p>
3	沿道建築物の耐震化	地域整備課	地震発生時に、道路閉塞を起こす可能性の高い建築物を対象として重点的に耐震化を促進する。 (1)都が定める災害時に閉塞を防ぐべき道路として指定された道路 (2)区が指定する防災上重要な道路	<p>【取組状況】</p> <p>区ホームページ等で助成制度（補強設計助成、耐震改修等助成）の周知を行い、特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業の推進を図った。</p> <p>助成件数 令和2年度：2件（耐震改修2件） / 令和3年度：0件 / 令和4年度：1件（補強設計1件）</p> <p>【課題】</p> <p>被災時に道路機能の確保ができるように耐震化を行っていない対象建物に普及啓発を行っていく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】</p> <p>耐震診断の結果、倒壊の危険性の高い建物所有者へダイレクトメールの送付やアドバイザー派遣等により、耐震化に対する意識を高めてもらう。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の見通し （令和4年4月1日～令和5年3月31日）
4	耐震診断助成事業の充実	地域整備課	耐震診断助成制度を活用し、所有者に対し、改修を促進する。	<p>【取組状況】 ポスター、区ホームページ、区報、戸別訪問等で事業周知を行った。</p> <p>耐震診断助成 令和2年度：20件 / 令和3年度：37件 / 令和4年度：24件</p> <p>【課題】 地震発生時に自らの命と財産を守るために耐震診断をすることにより、建物の耐震性について確認してもらう必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 戸別訪問やセミナー・相談会により、耐震事業の普及啓発を行っていく。</p>
5	木造住宅密集地域のまちづくり	地域整備課	大塚五・六丁目地区において、文京区不燃化推進特定整備事業を実施する。	<p>【取組状況】 助成制度（不燃化建替えの促進助成、老朽建築物の除却助成、住替え助成）、専門家派遣の実施、不燃化相談ステーションの運営並びに戸別訪問を行い、不燃化推進特定整備事業の推進を図った。</p> <p>助成件数 令和2年度：21件（建替え11件、除却7件、住替え3件） / 令和3年度：3件（建替え2件、住替え1件） / 令和4年度：2件（建替え2件）</p> <p>【課題】 令和7年度に事業が終了するので、期限内に除却や建替が完了できるように普及啓発を進めていく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 戸別訪問や本年度は落語を交えたセミナーを通して、不燃化に対する意識を高める。</p>
6	災害時のアスベスト飛散防止対策	環境政策課	災害時のアスベスト飛散による被害を防止するため、建築物所有者向けのリーフレット等を活用し、啓発を行う。	<p>【取組状況】 平常時における建築物の建材把握を目的とした、アスベスト分析調査専門員派遣事業において、令和4年度に4件実施した。</p> <p>【課題】 建築物所有者等は、石綿使用状況を的確に把握する責務があり、「アスベスト分析調査専門員派遣事業」の活用等により、平常時から建材の把握に努める必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 令和5年度内に、文京区災害廃棄物処理計画に基づくアスベスト取扱対策マニュアルを作成する。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の見通し （令和4年4月1日～令和5年3月31日）
<b>【避難行動要支援者等の支援】</b>				
7	福祉避難所の指定及び備蓄倉庫の設置	防災課 福祉政策課	区内の福祉施設に対して、福祉避難所の指定及び備蓄倉庫の設置に関する協議を行う。今後新たに福祉施設が建築される際は、福祉避難所として指定されることを前提に運営法人と協議し、施設内に福祉用物資専用の備蓄倉庫を設置する。 また、運営については「福祉避難所設置・運営マニュアル」において定める。	<p><b>【取組状況】</b> 福祉避難所設置・運営マニュアル及び令和4年度で福祉避難所全施設に配備された福祉避難所開設キット使い、2施設で開設運営訓練を実施した。 訓練に当たっては、福祉避難所開設キットにより、開設までの準備や避難者の受入れ訓練等を行い、職員の対応力向上を図った。</p> <p><b>【課題】</b> 福祉避難所を開設するに当たり、利用する開設キットの使い方を習得する必要がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 開設運営訓練を通じて開設キットの使い方等について理解を深めていくとともに、福祉避難所の理解促進及び福祉関係機関との協力体制の確立を引き続き図っていく。 備蓄品については更新を行っていくとともに、新たな備蓄用品の配備も考えていく。</p>
8	男女双方の視点に配慮した避難所運営	防災課	女性の視点を積極的に避難所運営に取り入れるため、女性の声が届きやすい環境づくりを行う。	<p><b>【取組状況】</b> 避難所運営協議会における女性の役員を増員するよう、町会・自治会等に対し要請を行った。 また、防災士の資格取得の助成制度を活用するに当たり、町会・自治会等へ女性の防災士取得を推進し、女性の防災士の増員を図ることで避難所運営に女性の視点が反映されるよう努めた。</p> <p>防災士女性取得件数 令和2年度：1件（男性10件） / 令和3年度：4件（男性9件） / 令和4年度：1件（男性2件）</p> <p><b>【課題】</b> 避難所運営訓練等への女性の参加が少ないことから、引き続き女性の参加を呼び掛けていく必要がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 令和5年度新規事業の「防災士資格取得助成の中高層マンション枠の新設」及び「シン・防災士活躍サポート事業」等によって、地域住民が防災士になりやすい環境を整備するとともに、引き続き女性の防災士取得を推進していく。 また、避難所運営協議会における女性役員や女性の防災士が増えるよう働きかけるとともに、防災士の活動等を周知する広報誌を作成し、避難所運営の中心となって活動する女性の防災士を紹介するなど、女性が避難所運営に関わりやすい環境づくりを推進する。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の見通し （令和4年4月1日～令和5年3月31日）
9	妊産婦、乳児の支援	防災課	災害時に、協定を締結した大学と、妊産婦・乳児救護所を運営し、食糧・救援物資等の配給、支援情報の提供、医療・健康相談等を行う。運営方法については、妊産婦・乳児救護所運営マニュアルを定める。また、協定締結団体との連絡協議会等や合同訓練を実施する。	<p>【取組状況】 協定を締結した各大学と妊産婦・乳児救護所開設キットを用いた訓練を実施した。また、各大学における備蓄資機材の保存状況及びその取扱いについて確認を行った。さらに、妊産婦・乳児救護所関係団体と救護所の開設・運営に関する定期的な打合せを実施した。</p> <p>【課題】 訓練後のアンケートで、実際の救護所の開設手順等に関し、不安の声もあったことから、繰り返し訓練を行うことで、災害時に迅速かつ的確に救護所を開設・運営できる体制を整える必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 今後も妊産婦・乳児救護所開設キットを用いた訓練を継続的に実施する。また、訓練時に出た課題を基に、各救護所の特性に合わせた対応方法を検討していく。</p>
10	医療依存度の高い在宅療養者への支援	予防対策課	在宅人工呼吸器使用者には、災害時に備え、具体的な支援方法を盛り込んだ個別支援計画の作成を進め、発災時には、患者及び家族に対して必要な情報を提供していく。また、非常用電源として、各避難所における発電機を、予備電源確保のための充電ステーションとして利用できるよう、支援体制を整備する。	<p>【取組状況】 関係機関との連携及び情報共有を目的とした災害時個別支援計画作成事業関係者連絡会を開催した。対象者の把握に努め、希望者へ個別支援計画の作成及び見直しを実施した。また、希望しない対象者に対し、計画見直しの必要性について説明した。</p> <p>【課題】 個別支援計画について、定期的な見直しができている対象者がいる。発災期から初動期までは、在宅避難を想定しているため、各家庭での内外部バッテリー・発電機の確保が必要である。</p> <p>【今後の見通し】 連絡会の参加対象者の範囲を拡大し、個別支援計画作成の目的や必要性の周知を行っていく。関係機関との密な連携や地区活動により、新規対象者を把握を行う。計画作成者の最新状況を把握し、年1回の計画見直しを行い、住環境も考慮した計画作成につなげる。また、計画の内容に沿った避難訓練を実施する。さらに、障害福祉課による日常生活用具給付事業の給付対象範囲拡大について周知することにより、在宅人工呼吸器使用者の非常用電源確保の促進を図る。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の見通し （令和4年4月1日～令和5年3月31日）
11	個別避難計画の作成	防災課	災害発生時において、避難行動要支援者の安否確認及び避難誘導、また、避難所等での生活支援を的確に行うため、同意を得た避難行動要支援者一人一人に対し、個別避難計画の作成を促す。	<p>【取組状況】 個人情報の外部提供の同意を得た避難行動要支援者本人に対し、個別避難計画を送付し、新規登録又は情報の更新を行っている。</p> <p>避難行動要支援者名簿登録件数（同意方式名簿） 令和2年度：1,742件 / 令和3年度：2,224件 / 令和4年度：2,110件</p> <p>【課題】 避難行動要支援者における個別避難計画作成者の割合を更に高めていく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 個別避難計画の未作成者に対し、制度理解の促進や定期的な勧奨を行っていく。</p>
12	家具転倒防止器具の普及	防災課	高齢者・障害者世帯等及び避難行動要支援者名簿に掲載されている世帯に対して、区が費用の一部助成を行うことにより、家具転倒防止器具の設置促進を図る。さらに、未設置の世帯に対して、普及・啓発を図る。	<p>【取組状況】 助成対象については、高齢者・障害者世帯等を対象としていたが、令和2年12月から、区内在住者全ての方を助成対象に変更した。</p> <p>家具転倒防止器具設置助成件数 令和2年度：42件 / 令和3年度：99件 / 令和4年度：114件</p> <p>【課題】 家具転倒防止器具未設置の世帯に対して、更なる普及・促進を図る必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 家具転倒によるケガや火災、避難障害の危険性について、区報や防災ポータル、防災アプリ等で周知するとともに、防災講話や防災訓練等の場も活用することで制度の利用推進を図る。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の見通し （令和4年4月1日～令和5年3月31日）
13	安否確認・避難体制の構築	防災課 福祉政策課	避難行動要支援者の安否確認を的確に実施するため、具体的な実施体制を構築するとともに、安否情報の集約方法を明確化する。また、避難所及び福祉避難所に搬送する優先度を判定するためのトリアージ（優先度判定）の基準や搬送方法、役割分担等について整備を図る。	<p>【取組状況】</p> <p>1 避難行動要支援者の援助体制（防災課） 避難行動要支援者名簿を避難支援者等に配付する際、要支援者の安否情報の集約方法や避難支援等を明確にした「避難行動要支援者名簿運用マニュアル」を併せて配付した。 また、令和4年12月から、根津地区の町会・自治会等と、避難行動要支援者の適切な支援について、検討を開始した。</p> <p>2 福祉避難所への避難体制（福祉政策課） 災害時における避難行動要支援者の福祉避難所への直接避難に向けた検討を行った。</p> <p>【課題】</p> <p>1 避難行動要支援者の援助体制（防災課） 要支援者の安否情報の集約方法や避難支援等について、新規に避難支援者となった人でも分かりやすい周知方法等を検討していく必要がある。 また、要支援者の適切な避難支援に向け、本制度の理解促進を図るとともに、顔の見える関係づくりを支援していく必要がある。</p> <p>2 福祉避難所への避難体制（福祉政策課） 誰をどこの福祉避難所が受け入れるかなど、個々に調整を行っていかなければならない。</p> <p>【今後の見通し】</p> <p>1 避難行動要支援者の援助体制（防災課） 運用マニュアルの記載内容について、より分かりやすい記載となるよう検討を進めていく。 また、安否確認体制等の理解促進を図るため、民生委員・児童委員の新任研修や防災講話等の機会を捉え、一層の周知を図っていく。 さらに、引き続き根津地区等での検討を進め、地域での顔の見える関係づくりを支援していく。</p> <p>2 福祉避難所への避難体制（福祉政策課） 避難行動要支援者名簿の中から、一般避難所等での避難生活が著しく困難とされた高齢者や障害がある方等について、事前に福祉避難所との調整を行い、円滑な避難に向け進めていく。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の見通し （令和4年4月1日～令和5年3月31日）
<<視点2>> 自助・共助の強化 <b>【自助の備えの強化】</b>				
14	建築物耐震化の普及啓発の促進	地域整備課	マニュアル等の作成・配付、専門家による相談会の開催等により、区民意識の啓発に努める。	<b>【取組状況】</b> 年間を通してポスター、区報、区ホームページ等で普及啓発を行った。  耐震相談会 2回 耐震セミナー・相談会 1回 耐震化アドバイザー派遣 4件  <b>【課題】</b> 関東大震災から100年が経ち、いつ首都直下地震が起きてもおかしくない状況の中、耐震化に対する意識を高めてもらう必要がある。  <b>【今後の見通し】</b> 戸別訪問やセミナー・相談会により、耐震化の意識啓発及び情報提供を行っていく。
15	外国人への防災知識の普及啓発	防災課	地震体験車等を活用した防災教室の開催や外国語パンフレットの配布等により、外国人への防災知識の普及や地域行事を利用した防災訓練の実施等を推進していく。また、各種ハザードマップの多言語化を図る。	<b>【取組状況】</b> 英語・中国語・韓国語版の各種ハザードマップや多言語版の防災ガイド及び防災地図を作成し、区有施設で配布を行った。また、防災ポータル、防災アプリ及び防災情報一斉通知アプリにおいて、英語・中国語・韓国語で災害情報を確認できるようにしている。  <b>【課題】</b> 様々な広報手段により、防災知識の周知を図っているが、今後も、外国人への防災知識の啓発が必要である。  <b>【今後の見通し】</b> 引き続き各種ハザードマップや防災ガイド等の紙媒体に加え、防災ポータルや防災アプリ、防災情報一斉通知アプリ等を活用し、外国人への防災知識の普及啓発を推進していく。

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の見通し （令和4年4月1日～令和5年3月31日）
16	事業者のBCP策定支援	経済課	<p>事業者は、事業活動への被害の最小化と事業継続を図るためにも、BCPを策定する必要があることから、事業者団体等を通じて、BCP策定への働きかけを行う。</p> <p>また、自前によるBCP策定が困難な区内中小事業所を対象に、東京都との連携によるBCP策定講座の開催や経営改善専門家派遣事業の活用等を通して、BCP策定の支援を行う。</p>	<p><b>【取組状況】</b> 令和4年12月に「中小企業の企業力向上オンラインセミナー」にて「事業継続のリスク対策 新型コロナ対応を含むBCP作成」をテーマとするセミナーを実施し、15人が参加した。 (公財)東京都中小企業振興公社のBCP実践促進補助金のチラシを窓口に配架するとともに、中小企業サポートブックにてBCP策定支援施策の周知を行った。 さらに、中小企業支援員による公的支援メニューやセミナー等の紹介を行い、(公財)東京都中小企業振興公社によるBCP策定支援施策の活用を促進した。</p> <p><b>【課題】</b> 地震、風水害及び感染症等に対応するため、BCP策定の重要性が高まっており、中小事業所のセミナー参加や支援策の活用を一層促進する必要がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 今後も引き続きBCPに関するセミナーを実施するほか、産業情報紙ビガーや中小企業サポートブック等でBCP策定について周知し、策定への働きかけを行っていくとともに、中小企業支援員による訪問相談において、BCPを含む経営課題について伴走型の支援を強化する。 また、(公財)東京都中小企業振興公社等と連携して公的支援メニューやセミナー等を紹介し、BCP策定支援施策の活用を一層促進していく。</p>
17	保育園の防災対策	幼児保育課	<p>保育園において、災害時に保護者の引取りが遅れる場合等を想定し、保護者が迎えにくるまでの間の食糧等を備蓄する。また、保育園における行動マニュアルを、必要に応じ、別途定める。</p>	<p><b>【取組状況】</b> 令和4年9月に区立保育園全園において、災害時を想定した引取訓練を行った。 また、防災用LEDランタンを購入するなど、災害備蓄品の整備を行った。 私立認可保育園においては、令和4年度の指導検査においても、前年度に引き続き災害時を想定した訓練が毎月1回以上実施されているかなどの確認・指導を行った。 さらに、施設の総合的な防災対策を図る事業者に対し、火災、地震等の災害時に備え、職員等の防災教育や避難具の整備等に要する経費の補助を行っている。</p> <p><b>【課題】</b> 今後も必要に応じて、災害備蓄品の購入や、近年の豪雨災害等も考慮した備蓄保管場所を検討する必要がある。 避難訓練及び消火訓練を毎月1回以上実施しなければならないが、私立認可保育園の一部においては、毎月実施していない園が見受けられる。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 区立保育園においては、保護者への引取訓練や避難訓練及び職員へのBCPの研修を継続し、必要に応じて適宜マニュアルの改訂を行っていく。 また、令和3年度に策定した災害時食事提供マニュアルに基づき、カセットコンロやガスボンベの購入など災害備蓄品の整備を行い、災害に備えた保育園の食事提供体制を万全なものにしていく。 私立認可保育園においては、令和5年度に全園に対して指導検査を行う予定であり、前年度に引き続き指導検査の際に、災害時を想定した訓練が毎月1回以上実施されているかなどの確認・指導を行っていく。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の見通し （令和4年4月1日～令和5年3月31日）
<b>【共助の備えの強化】</b>				
18	区民防災組織の防災資機材の充実強化	防災課	地域における防災活動を支援するため、各種資機材を整備するとともに、保守・点検を行う。また、定期的に訓練等を行い、操作技術の向上を図る。	<p><b>【取組状況】</b> 火災危険度の高い地域を中心にD級ポンプを貸与し、毎年度全件の点検を行っている。また、各町会に防災資器材格納庫を貸与することで、自主防災組織の備蓄を促進している。</p> <p>1 D級ポンプの貸与 令和3年度：1件（更新） / 令和4年度：1件</p> <p>2 防災資器材格納庫の貸与 平成3年度：2件（3棟） / 令和4年度：6件（3棟）</p> <p><b>【課題】</b> 令和5年度末でD級ポンプの生産が中止されるため、区民防災組織の防災資器材の充実強化についての見直しが必要である。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> D級ポンプの保守・点検を継続しつつ、区民からの要望を踏まえた防災資器材の充実強化を検討する。</p>
19	区民防災組織等への活動助成	防災課	区民防災組織やPTA、マンション管理組合等が自主的に行う防災訓練に対し、防災資機材の貸出しを行うとともに、訓練に係る経費を助成する。	<p><b>【取組状況】</b></p> <p>1 訓練経費助成金 令和2年度：12件 / 令和3年度：32件 / 令和4年度：37件</p> <p>2 備蓄品等購入費助成金 令和2年度：2件 / 令和3年度：10件 / 令和4年度：18件</p> <p><b>【課題】</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで防災活動を自粛していた区民防災組織等に対して訓練の実施を働きかけていく必要である。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 引き続き町会長会及び避難所運営訓練等の場で周知を行うとともに、区報や区ホームページ、SNS等を活用し、制度の利用と防災訓練の実施を推進する。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の見通し （令和4年4月1日～令和5年3月31日）
20	避難所運営協議会の運営や訓練等の支援	防災課	平常時における避難所運営協議会の活動を活性化させるため、地域活動センターと防災課が連携して活動支援を行う。また、協議会は、文京区避難所運営ガイドラインに基づき、避難所ごとの特徴や構造を踏まえた避難所運営管理マニュアルを作成する。	<p>【取組状況】 協議会開催件数 令和2年度：8回 / 令和3年度：7回 / 令和4年度：25回 避難所運営訓練 令和2年度：4回 / 令和3年度：7回 / 令和4年度：12回</p> <p>【課題】 避難所運営協議会によって防災意識に温度差があり、活動実績にも差が生じている。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動が縮小していた協議会に対して訓練の実施を働きかけていく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 引き続き避難所運営協議会に対して、避難所運営協議会役員全体会等の場で避難所開設キットを活用した訓練の実施を働きかけていく。また、感染症対策等について検討を進め、訓練内容に反映していく。</p>
21	避難所運営協議会の活動助成	防災課	避難所としての防災行動力を向上するため、避難所運営協議会が行う会議や訓練等に係る経費を助成する。	<p>【取組状況】 避難所運営協議会活動助成件数 令和2年度：5件 / 令和3年度：7件 / 令和4年度：8件</p> <p>【課題】 避難所運営協議会によって活動実績に差があり、助成金の申請も偏りがある。活動実績の少ない協議会に対して、訓練等の実施を働きかける必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 令和5年度新規事業である「シン・防災士活躍サポート事業」等を活用することで、避難所運営協議会主体の訓練実施を促し、活動実績が少ない協議会の活性化を図る。</p>
22	地域のリーダーとなる人材の育成	防災課	地域で主体的に防災活動を行うリーダーを育成するため、避難所運営協議会委員及び区民防災組織の防災担当者を対象に、防災士の資格取得を支援する。	<p>【取組状況】 防災士資格取得者 令和2年度：11人（男性10人/女性1人） 令和3年度：13人（男性9人/女性4人） 令和4年度：3人（男性2人/女性1人）      累計70人（男性60人/女性10人）</p> <p>【課題】 避難所運営協議会において、防災士が資格を生かした活動が行えるよう、防災士の活動を支援する必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 令和5年度新規事業の「シン・防災士活躍サポート事業」において、防災士が企画した避難所での防災訓練等に対し、通常の助成額に上乘せして助成する。また、防災士の活動内容等を掲載した広報誌を作成し、町会・自治会等に周知を行っていくことで、防災士が主体となって訓練を実施しやすい環境を作り、防災士の活動を支援する。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の見通し （令和4年4月1日～令和5年3月31日）
23	地区防災計画の作成等の支援	防災課	区の一定の地区内の居住者及び事業者による自発的な防災活動に関する地区防災計画制度について、地区居住者等からの地区防災計画の作成や訓練等の相談等、必要な支援を行う。	<p>【取組状況】 区民等による地区防災計画の策定に向け、計画の作成や訓練等の相談に関する支援を行った。</p> <p>【課題】 地区によって防災意識に温度差があるため、引き続き地区防災計画の作成や訓練等の支援を行っていく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 引き続き地区防災計画策定の重要性を区民等に周知するとともに、策定意向のある団体に対して、計画の作成や訓練等の相談に関する支援を行っていく。</p>
24	区立学校における防災教育	教育指導課	災害発生時に自分の命を守るとともに、身近な人を助け、地域の安全に貢献できる人間を育てるため、学校防災宿泊体験を実施する。	<p>【取組状況】 学校防災宿泊体験を新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施し、緊急時の対応について実践的な学習を行った。 また、各校で消防署等と連携しながら、応急処置の方法や初期消火訓練等を行った。</p> <p>【課題】 感染症上の扱いが変更となった上でのプログラムの企画・運営について、検討していく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 防災課と連携し、各校の実施内容の充実を図っていく。 また、食事について、区の備蓄を活用した全校統一の対応を検討していく。</p>
25	性自認・性的指向を踏まえた避難所運営	防災課	性自認及び性的指向に関する指摘を踏まえ、誰もが安心して避難所生活を送れるよう、プライバシー確保等の対応や物資の備蓄を行うほか、トイレや入浴、防災対策等に配慮した環境づくりを行う。	<p>【取組状況】 避難所生活時の生活空間を確保するとともに、プライバシーを守るため、パーティション等の備蓄物資の使用方法等を避難所運営訓練等で周知した。</p> <p>【課題】 誰もが安心して避難所生活を送れるよう、性自認・性的指向に関する啓発活動や必要物資の配備を行っていく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 性自認・性的指向を踏まえた避難所運営を行えるよう、防災訓練や避難所運営協議会等の場で、引き続き啓発活動を行っていく。 また、避難所運営協議会における女性役員及び防災士における女性取得者の増員を推進するほか、誰もが安心して避難所生活を送るために必要な物資を検討し、配備を進めていく。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の見通し （令和4年4月1日～令和5年3月31日）
26	総合防災訓練・地域 防災訓練の実施	防災課	<p>区、区民防災組織、防災関係機関等が連携して災害対策活動ができるよう、総合的かつ実践的な訓練を実施する。また、地域の実状に応じた防災訓練を実施し、防災意識の啓発及び防災行動力の向上を図る。</p>	<p><b>【取組状況】</b> 令和4年度は、避難所総合訓練を計6回実施した。</p> <p>汐見小学校、第三中学校、誠之小学校及び茗台中学校で実施した避難所総合訓練は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、訓練参加者を避難所運営協議会役員に限定し、規模を縮小して実施した。</p> <p>根津小学校では、一般参加者がレクリエーション等で避難所生活を体験し、避難所運営協議会役員は、参加者を避難者と見立てて避難所運営を疑似体験する避難所総合訓練「みんなで防災キャンプ」を実施した（参加者126人）。</p> <p>教育の森公園及び文京スポーツセンターでは、3年ぶりに防災フェスタを実施し、関係団体協力のもと、区民への防災意識の啓発を行った（参加者2,619人）。また、防災意識の啓発及び防災行動力の向上を図るため、「オンライン型謎解きアトラクション 防災王2022」を令和4年8月に実施した。（参加者581人）</p> <p><b>【課題】</b> 避難所総合訓練が二巡目となるため、「共助」をテーマに避難所運営協議会が主体となった訓練を実施する必要がある。 また、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを踏まえ、感染症対策について見直す必要がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 避難所総合訓練について、町会・自治会役員や防災士等を中心に、各避難所の課題を検討し、課題を解決するための訓練を実施していくよう促す。 また、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを踏まえ、通常の訓練規模に戻しつつ、より幅広い世代が訓練に参加できるよう、宿泊型の訓練やレクリエーションを盛り込んだ防災イベント等、楽しみながら防災について学べる訓練等を実施する。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の見通し （令和4年4月1日～令和5年3月31日）
27	避難行動要支援者訓練の実施	防災課	避難支援等関係者と連携して、避難行動要支援者名簿を活用した訓練を実施し、安否確認体制の検証及び改善を図る。	<p>【取組状況】 令和4年5月に実施した汐見小学校避難所総合訓練において、避難所運営協議会（民生委員・児童委員等）と連携し、電話による安否確認訓練、避難誘導訓練及び車椅子での模擬誘導訓練を行った。</p> <p>【課題】 訓練実施に向けて、要支援者及び避難支援者の理解・協力や適切な実施時期の配慮が必要となる。また、訓練を通じて、安否確認体制の検証及び更なる改善を行う必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを踏まえ、今後の訓練の実施方法を避難支援者と連携して検討する。 また、これまで実施した訓練の成果を避難所運営協議会に広く周知し、ノウハウの共有を図る。</p>
28	事業所の防災意識啓発及び防災体制の強化	防災課	大規模災害発生時における従業員の一斉帰宅を抑制するため、3日分の水・食糧の備蓄等を促進し、防災意識を啓発する。	<p>【取組状況】 従業員の帰宅抑制や最低3日分の水・食糧の備蓄等について、窓口等で事業所からの相談に応じるとともに、防災パンフレットやポスターで周知を行った。 また、東京都による「事業所防災リーダー」への登録案内を一時滞在施設の協定先と共有した。</p> <p>【課題】 災害時の一斉帰宅抑制について、多くの事業所にその重要性を認識してもらう必要があるが、周知を図る機会が限定的になっている。</p> <p>【今後の見通し】 区ホームページや防災ポータル、防災アプリ、都の啓発資料等を活用し、引き続き事業者等に対して従業員の帰宅抑制等について周知を図っていく。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の見通し （令和4年4月1日～令和5年3月31日）
<b>＜視点3＞区の災害対応力の強化</b> <b>【区の応急対策の活動態勢強化】</b>				
29	生活必需品の備蓄	防災課	<p>発災期において、避難所の避難者に物資を提供できるよう、都と連携し、発災後3日間の物資確保に努めるとともに、小中学校等の備蓄倉庫の棚卸し整備により非常食や資機材の点検・整備を進め、備蓄物資の充実を図る。</p> <p>また、区民に対して、防災訓練や防災教室の機会等を活用し、「最低3日間、推奨1週間分」の飲料水、食糧、生活用品等の備蓄及び生活用水の確保等を促す。</p>	<p><b>【取組状況】</b> 備蓄倉庫の棚卸しにより、非常食や資機材の点検・整備を行った。また、避難所における公衆衛生管理の必要性から、液体歯磨きやドライシャンプー等の衛生用品を追加配備した。</p> <p><b>【課題】</b> 避難所の備蓄スペースには限りがあるため、各品目の必要性を検討し、棚卸しや点検・整備を行っていく必要がある。また、家庭内備蓄の更なる普及に向け、引き続き啓発活動を行う必要がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 現在の備蓄品について整理を行うとともに、新たな備蓄品について検討を進めていく。また、防災用品あっせん事業の周知や、在宅避難に関する情報をまとめたチラシの配布等により、家庭内備蓄や在宅避難を促進する。</p>
30	文京区事業継続計画の見直し	危機管理課	<p>平成26年3月に文京区事業継続計画【震災編】（Ver.2）を策定した。今後も訓練等を踏まえ、必要に応じて、見直しを行う。</p>	<p><b>【取組状況】</b> 参集可能人員及び非常時優先業務に関する調査を7月に実施し、10月に「文京区事業継続計画【震災編】Ver.3（令和4年10月版）」として更新した。</p> <p><b>【課題】</b> 組織改正や人事異動に伴う職員の参集可能人員及び非常時優先業務について、定期的に更新を行う必要がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 5月に都が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」等に基づき文京区地域防災計画を修正した後、同計画と内容の整合を図るため、文京区事業継続計画【震災編】を修正していく。</p>
31	災害対策本部運営の継続	防災課	<p>災害対策本部機能の代替・補完場所の確保として、シビックセンター5階に必要な機材及び設備等を整備する。</p>	<p><b>【取組状況】</b> 災害情報システムがシビックセンター5階でも利用できるよう、必要な機材及び設備等を整備した。</p> <p><b>【課題】</b> 防災センターが利用できない場合も想定し、シビックセンター5階を適切に運用していく必要がある。</p> <p><b>【今後の見通し】</b> 更新した災害情報システムに加え、シビックセンター5階での災害対策本部の設置に必要な機材や設備等を活用し、適切に運用していく。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の見通し （令和4年4月1日～令和5年3月31日）
32	職員初動態勢の充実	防災課	災害対応を図るため、勤務時間内及び勤務時間外の初動期に従事する職員をあらかじめ指定し、迅速な初動態勢を構築する。また、発災後の職員の行動について、一人一人に周知徹底するため、研修を実施する。 さらに、初動態勢の充実強化を図るため、防災職員住宅を設置する。	<p>【取組状況】 災害対策本部の編成において、迅速かつ的確な初動対応に当たるため、災害対策本部編成員827人、臨時災害対策本部編成員501人を編成した。 また、12月に職員防災行動マニュアルを改定し、全職員に対してマニュアル及びハンドブックの使い方等に関する職員防災研修をeラーニング形式で実施した。</p> <p>【課題】 大規模な風水害の発生や感染症対策等により、避難所運営に当たる職員の対応力の向上が求められている。</p> <p>【今後の見通し】 引き続き職員防災行動マニュアルを活用した職員防災研修を実施し、発災後に迅速かつ的確な災害対応が取れるよう、職員への訓練や研修等を行っていく。 また、引き続き防災職員住宅の適正な管理に努め、災害時の迅速な初動体制を維持するとともに、避難所運営訓練等を通じて防災職員住宅入居者の災害対応能力の向上を図っていく。</p>
33	災害対策本部員の参集状況の把握	防災課	勤務時間外における発災時の、参集の可否を把握するため、ICTを活用した配信システム等を導入する。	<p>【取組状況】 8月に職員参集システムを導入した。システム導入後に職員への周知を行うとともに、9月にテスト配信を実施した。 また、11月に臨時災害対策本部編成員を対象にシステムを活用した参集訓練を実施した。</p> <p>【課題】 災害時に有効に活用できるよう、引き続き職員に対し、システムへの登録を促すとともに、定期的にテスト配信や参集訓練を実施する必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 職員防災研修や新人研修、避難所運営訓練等の場で職員に対しシステムの登録を促すとともに、定期的にテスト配信や参集訓練を実施していく。</p>
34	防災行政無線の整備及び充実	防災課	防災行政無線で伝達した内容を確認できる電話応答システムを導入している。また、防災行政無線の難聴エリアを解消するため、新たに建設する一定規模以上の中高層建築物に防災行政無線の設置や屋外スピーカーの増設・移設を行うとともに、中高層建築物や商店街等に戸別受信機を設置する。	<p>【取組状況】 施設の改修等に伴い、無線機器の再設置を行うほか、既存の屋外スピーカー及び戸別受信機等の修繕、調整作業を行った。</p> <p>【課題】 難聴エリアにおいて、放送が聞こえづらい状態を解消するため、屋外スピーカーや戸別受信機の設置状態の確認及び調整を行う必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 難聴エリアの解消を図るため、音達調査や試験放送等で得られた結果を基に、引き続き屋外スピーカーや戸別受信機の調整を行っていくとともに、防災アプリや電話応答システム等の情報伝達手段の周知を行っていく。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の見通し （令和4年4月1日～令和5年3月31日）
35	情報伝達手段の充実 及び新たな手段の導入	防災課	区民等に対して緊急情報を伝達するため、緊急速報メール（エリアメール）やSNS等の情報伝達手段を活用する。また、防災関連情報や災害時の行動等を掲載した防災アプリを導入する。	<p>【取組状況】            気象警報が発表された際には、ツイッターやフェイスブック、LINE等で情報発信を行った。また、4月から新たな情報伝達手段として、防災ポータル及び防災アプリを公開した。</p> <p>令和4年度末現在            防災アプリダウンロード数：9,117人</p> <p>【課題】            防災ポータル及び防災アプリの機能について、周知を図っていく必要がある。また、防災関係のアプリが、防災アプリと防災情報一斉通知アプリの2種類になったため、情報発信ツールの最適化を図る必要がある。</p> <p>【今後の見通し】            防災アプリの利便性向上に向け、防災アプリと防災情報一斉通知アプリの統合や機能の拡充等について検討する。また、防災ポータル及び防災アプリについて、防災訓練やオンライン防災イベント、チラシ等で積極的に周知を行うとともに、防災アプリ上の被害報告機能が体験できる機会を設けるなど、平常時の活用を促す取組を検討する。</p>
36	臨時災害FM放送局 の開設準備	防災課	潜在電界調査及び避難所総合訓練における試験放送の結果等を踏まえ、平成30年4月から臨時災害FM放送局の運用ができるよう放送設備機器を整備した。災害発生後1週間以内を目標に開設し、生活関連情報、避難所情報及び地域情報等の伝達手段として活用する。	<p>【取組状況】            放送大学FM跡地（周波数：77.1MHz）を臨時災害FMの専用周波数として活用するにあたり、関東総合通信局の調査検討会に参加し、技術的要件や運用手法の検討を行った（4回開催）。</p> <p>【課題】            77.1MHz帯周波数を使用した通信試験を実施するとともに、災害発生時の情報伝達手段として、広く区民等に周知していく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】            災害発生後には1週間以内を目標に臨時災害FM放送局を開設し、生活関連情報や避難所情報等の伝達手段として活用できるよう、運用方法等の検討を進めていく。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の見通し （令和4年4月1日～令和5年3月31日）
37	要配慮者に対する情報伝達方法の検討	防災課	災害時において、適時に情報を収集することが困難な要配慮者に対し、「文の京」安心・防災メール等を活用するとともに、緊急速報メール（エリアメール）等の活用促進を図る。	<p>【取組状況】 各施設へチラシの配架を行うなど、簡単な操作で使用できる防災情報一斉通知アプリの普及啓発を行った。 また、年に4回実施している避難行動要支援者名簿新規登録者への通知と合わせて、防災スマートフォンの貸与について周知を行った。</p> <p>令和4年度末現在 防災情報一斉通知アプリダウンロード数：4,895人 スマートフォン貸与数：64人</p> <p>【課題】 アプリのダウンロード数の増加とともに、必要な人に防災スマートフォンが貸与できるよう、引き続き周知を行っていく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 防災スマートフォンの貸与について、引き続き避難行動要支援者名簿登録者に対し個別に案内を行っていく。</p>
38	物資集積拠点の運営	防災課	国や都から搬入される緊急支援物資の管理を適切に行うため、物資集積拠点に救援物資担当を配置し、あらかじめ物資集積拠点のレイアウトを決定しておく。また、緊急支援物資の搬入・搬出に当たり、東京都トラック協会文京支部の支援により、物流コーディネーターの派遣を受け、避難所への支援物資を円滑に配送する態勢を構築する。	<p>【取組状況】 都及び関係区市町村と合同で実施された大規模災害時の物資輸送に関する情報連絡会に参加し、物資の輸送体制や物資集積拠点の運営等についての情報共有を行った。 また、支援物資の受入態勢や避難所への配送方法等について、東京都トラック協会文京支部と意見交換を行った。 さらに、令和5年2月に実施した駕籠町小学校避難所総合訓練において、災害時を想定した物資搬入訓練を実施した。</p> <p>【課題】 物資集積拠点の運営方法等について、引き続き事業者等と検討を進めていく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 引き続き都及び関係区市町村と物資集積拠点の運営等について情報共有を図るとともに、支援物資の管理方法や配送方法等について、事業者等と検討を進めていく。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の見通し （令和4年4月1日～令和5年3月31日）
39	避難所の開設	防災課	各避難所の備蓄倉庫や主事室に配備している避難所開設キット（平成30年度導入）を活用し、避難所開設を行う。この避難所開設キットには、発災から3時間程度の開設までの行動を「誰もが、躊躇なく、実動できる」行動手順書があり、迅速かつ適切に避難所開設ができるよう、訓練等で使用方法を熟練していく。	<p>【取組状況】 避難所総合訓練及び避難所運営協議会主催の訓練において、避難所開設キットを使用した訓練を実施した。また、より実用的なキットとするため、訓練の中で避難所運営協議会から出た意見を基に避難所開設キットの内容を修正した。 また、駕籠町小学校避難所総合訓練では、訓練状況をライブ配信し、会場に来れない区民等に対して、避難所開設キットを使用した訓練内容について周知を行った。</p> <p>【課題】 避難所開設キットの導入以降、キットを用いた訓練を実施できていない避難所運営協議会もあることから、避難所開設キットの使用方法について、周知に努める必要がある。 また、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、避難所における感染症対応を見直す必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 訓練実績が少ない避難所運営協議会に対して、避難所運営協議会役員全体会や防災士全体会等の場で、避難所開設キットを使用した訓練方法及び訓練実績について周知を行い、自主的に協議会が訓練を実施できるよう支援していく。 また、今後の避難所における感染症対応についての検討を進めていく。</p>
【広域的かつ多様な連携体制の構築】				
40	受援体制の構築	防災課	災害時における人的・物的支援を円滑に受け入れる体制を構築するとともに、被災地への応援体制を構築するため、災害時受援応援計画を策定する。	<p>【取組状況】 職員防災行動マニュアルを改定するに当たり、庁内関係部署と受援体制の確認を行った。 また、協定締結事業者等と連携し、協定内容に基づいた訓練を実施した。</p> <p>【課題】 庁内関係部署や協定締結事業者等と連携し、受援体制の更なる強化を図る必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 引き続き庁内関係部署や協定締結事業者等と連携した訓練等を実施することにより、受援体制の強化を図っていく。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の見通し （令和4年4月1日～令和5年3月31日）
41	事業者等との新たな協定の締結	防災課	災害時において事業者等から積極的な協力が得られるよう、事業者等との協定締結を促進し、多様な協力体制の構築に努める。また、二次的な避難所等の確保を図るため、新たな協定の締結を推進する。	<p>【取組状況】 災害時における相互協力に関する覚書（住友不動産飯田橋ファーストタワー・ラ・トゥール飯田橋管理組合）、災害時における相互協力に関する協定（学校法人桜蔭学園）、災害時における相互協力に関する覚書（公益財団法人和敬塾及び大塚警察署）を締結した。（計3件）</p> <p>【課題】 災害対策の充実・強化を図るため、事業者等との新たな協定の締結をより一層進めていく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 災害時において、事業者や学校等との協力体制を更に強化するため、新たな事業者等と協議し、協定の締結を進めていく。 また、協定内容の実効性を高めるため、協定締結事業者等と連携した訓練の実施を検討していく。</p>
42	区災害医療コーディネーターの設置	生活衛生課	区内の被災状況や医療機関の活動状況等を迅速に把握できるよう、区災害医療コーディネーターを設置し、情報連絡体制を構築する。また、平常時から、東京都地域災害医療コーディネーターとの連携を図り、災害時の連絡体制の構築に努める。	<p>【取組状況】 12月に区中央部地域災害医療連携会議の行政担当者会議（オンライン開催）に参加し、東京都及び二次保健医療圏構成区の災害医療体制について情報を共有した。</p> <p>【課題】 発災時における区中央部災害医療コーディネーターと区災害医療コーディネーターとの連携体制の構築を図る必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 引き続き区中央部災害医療コーディネーターとの連携方法について検討するとともに、災害時において、東京都や区内病院との情報共有を図るため、平常時より広域災害救急医療情報システムの操作練習を行い、発災時に備える。</p>
43	医療救護活動体制の整備	生活衛生課	災害時における避難所への医師等の派遣体制を整備し、区と関係機関との連携方法を明確なものとするため、医療救護活動マニュアルを作成している。	<p>【取組状況】 年度当初に医療救護班参集名簿の更新を行った。 避難所総合訓練において、災害時における医療救護活動マニュアルに基づいた医療救護活動訓練を例年実施しているが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び悪天候のため、避難所総合訓練が予定されていた6回のうち5回は、延期又は規模縮小、中止となった。 2月に 駕籠町小学校で医療救護活動訓練が3年ぶりに実施され、避難所医療救護所に参集する三師会会員が、自身の役割や避難所、避難所医療救護所及び備蓄倉庫等の様子を確認した。 3月に災害医療運営連絡会を開催し、現在の区の災害医療体制について、三師会や災害拠点病院等の関連機関と情報共有を行った。 医療救護活動に従事する医師等のスキル向上を図るため、3月にトリアージ研修会を開催した。</p> <p>【課題】 令和4年度は、医療救護活動訓練の実施が1回のみだったため、今後は発災時に対応できるよう訓練を重ねていく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 引き続き医療救護活動訓練やトリアージ研修会を実施するとともに、関係機関との連携に努めていく。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の見通し （令和4年4月1日～令和5年3月31日）
44	医薬品の備蓄及び調達	生活衛生課	医療救護所や避難所等に医薬品等を供給するため、災害薬事センターを設置し、文京区薬剤師会等と連携して医薬品等の供給活動を行う。また、緊急時に医療救護所や避難所等で使用する医薬品を3日分を目安に備蓄する。	<p>【取組状況】 医療救護所の備蓄医薬品及び医療資器材について、備蓄品リストを三師会と共有するとともに、品目の更新を行った。</p> <p>【課題】 各避難所等に配備している医薬品・医療資器材について、適正に更新及び管理していく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 備蓄医薬品及び医療資器材について、今後も医師会等の関係機関からの意見を踏まえながら、適正な更新及び管理を行っていく。</p>
45	応急仮設住宅の建設・管理	(建設地の選定) 都市計画課  (必要戸数の報告) 住環境課  (入居者選定) 福祉政策課	応急仮設住宅の建設地の選定に当たっては、接道及び用地の整備状況、ライフラインの状況、避難所・緊急避難場所としての利用の有無を考慮の上、あらかじめ建設予定地を定める。	<p>【取組状況】</p> <p>1 建設地の選定（都市計画課） 応急仮設住宅の建設予定地について、文京区震災復興マニュアルにおいて、震災時利用可能な用地として区内8か所の公園等を掲げている。</p> <p>2 必要戸数の報告（住環境課） 職員防災行動マニュアルの改定作業等を通じて、発災時業務の範囲及び手順を整理した。また、都市計画課が東京都に報告している、区内8か所の応急仮設住宅建設予定地に建設可能な戸数の算出を依頼しているところである。</p> <p>3 入居者選定（福祉政策課） 入居者の選定方法について、他自治体の事例やシルバーピア住宅困窮度配点表等を参考に検討している。</p> <p>【課題】 応急仮設住宅の設置及び管理方法等について、引き続き検討を行っていく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 他自治体の事例も参考にしながら、引き続き庁内関係部署と連携して具体的な応急仮設住宅の管理方法等について検討していく。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の見通し （令和4年4月1日～令和5年3月31日）
46	帰宅困難者の支援態勢の構築	防災課	一時滞在施設を新たに確保するとともに、一時滞在施設への誘導、情報提供方法、備蓄物資の供出等、都と連携して帰宅困難者の支援態勢の構築を図る。また、区施設利用者や区立小・中学校等に残留した児童・生徒等の帰宅困難者に対する備蓄物資を整備する。	<p>【取組状況】 協定締結事業者等と災害時における帰宅困難者の避難誘導や受入れを想定した訓練を実施した。また、新たな一時滞在施設の確保に向け、一時滞在施設の提供等について、新規の事業者等と協議を行った。</p> <p>【課題】 引き続き新たな一時滞在施設の確保に取り組むとともに、開設、管理及び運営方法等について、訓練を実施していく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 一時滞在施設の確保に向け、今後も東京都と連携し、協定の締結等による受入施設の拡充や環境整備を進めるとともに、受入施設との避難者受入訓練等の実施を検討していく。</p>
47	専門ボランティアの確保	防災課	医療、福祉、手話、語学の分野の専門的な知識・経験・技能等を有する人材を、あらかじめ専門ボランティアとして確保するため、ボランティア事前登録制度を導入する。	<p>【取組状況】 災害時において、手話や語学等の分野の専門的知識や技能を有する専門ボランティアを確保するため、区ホームページ等で周知している。</p> <p>登録者数 令和4年度：11人</p> <p>【課題】 専門ボランティアの認知度の向上を図るため、効果的な周知方法等を検討する必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 区ホームページや防災ポータル、防災アプリ、各種訓練及び防災イベント等を活用し、周知を図るとともに、本制度の今後の方向性を検討する。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の見通し （令和4年4月1日～令和5年3月31日）
＜風水害対策＞				
48	水害・土砂災害対策実施要領の作成	防災課	水害・土砂災害に対する警戒避難態勢の充実を図るため、区の地域特性等を踏まえ、文京区水害・土砂災害対策実施要領を作成する。また、区民等が適切に避難行動を取れるよう、要領の内容について周知を図る。	<p>【取組状況】 要配慮者利用施設の更新や災害対策基本法の一部改正等を踏まえ、「文京区水害・土砂災害対策実施要領（Ver. 4）」の改定を行った。また、区報や区ホームページ、CATVの防災啓発番組等により、水害・土砂災害時の避難行動や情報伝達手段について周知を図った。</p> <p>【課題】 区民等が迅速かつ的確に避難行動が取れるよう、水害・土砂災害時の避難情報等について効果的な周知方法を検討していく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 区ホームページや防災ポータル、防災アプリ等のオンライン媒体を活用するとともに、防災講話や防災訓練等の様々な機会を捉え、一層の周知を図っていく。</p>
49	土砂災害警戒情報等の活用	防災課	土砂災害警戒情報等が、文京区に伝達された場合には、避難指示等を発令して人的被害の防止を図る。避難指示等の発令対象地域、伝達手段、避難所の開設等については、文京区水害・土砂災害対策実施要領に基づき対応を行う。	<p>【取組状況】 避難指示等の発令基準や情報伝達手段等について、文京区水害・土砂災害対策実施要領に基づき、区報や区ホームページ、CATVの防災啓発番組等で周知を図った。</p> <p>【課題】 避難指示等の発令基準や避難行動等について、一層の周知を図っていく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 文京区水害・土砂災害対策実施要領に基づき、区民等が理解しやすい避難指示等の発令に努めていく。また、区報や区ホームページ、防災ポータル、防災アプリ等を活用し、災害時の情報収集手段等について、引き続き周知を図っていく。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の見通し （令和4年4月1日～令和5年3月31日）
50	土砂災害警戒区域等の基礎調査及び指定	防災課	<p>文京区土砂災害ハザードマップ及び土砂災害パンフレット「土砂災害に備えて～日頃の備えと早めの避難～」を作成し、区民に土砂災害の危険性を周知するとともに、新たに避難所を指定するなど、警戒態勢の整備を図る。</p> <p>今後、都による土砂災害警戒区域等の第二次基礎調査結果に基づき、土砂災害警戒区域等の追加指定がなされた場合、区では避難所の見直し等警戒態勢の更なる整備に取り組んでいく。</p>	<p>【取組状況】 土砂災害時の危険箇所等について、区ホームページや土砂災害ハザードマップ等で周知を行った。また、土砂災害ハザードマップ（令和3年9月版）の掲載内容を更新し、土砂災害ハザードマップ（令和5年3月版）を作成した。</p> <p>【課題】 土砂災害時に迅速かつ的確な行動がとれるよう、避難所や避難指示等の警戒レベル、区民等がとるべき避難行動等の周知を一層進めていく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 区ホームページや防災ポータル、防災アプリ等のオンライン媒体を活用するとともに、オンライン防災イベントや各種防災訓練等の様々な機会を捉え、一層の周知を図っていく。</p>
51	水害・土砂災害時等における地下街及び要配慮者利用施設等への対応	防災課	<p>浸水想定区域内に、地下街や要配慮者利用施設のほか、特に防災上配慮する必要があると認められるものがある場合は、これらの施設の名称及び所在地をあらかじめ把握し、洪水予報等の情報伝達体制を構築する。</p>	<p>【取組状況】 浸水想定区域内及び土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設に対して、避難確保計画の策定を依頼するとともに、同計画に基づく訓練の実施の呼びかけを行った。 また、浸水想定区域内の地下街については、区に避難確保・浸水防止計画を提出している。</p> <p>避難確保計画提出状況（計91施設） 区有施設（33施設）：全施設提出済み 民間施設（58施設）：53施設提出済み</p> <p>避難確保・浸水防止計画提出状況（計3施設） 民間施設（3施設）：全施設提出済み</p> <p>【課題】 避難確保計画を策定していない施設が存在する。 策定済みの施設は、実用的な計画となるよう、継続的に避難訓練を実施するとともに、定期的な計画の見直しを求める必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 庁内関係部署と連携し、引き続き避難確保計画の策定や計画の見直し、避難訓練の実施を求めていく。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の見通し （令和4年4月1日～令和5年3月31日）
52	水害・土砂災害時における安全な避難方法の確保	防災課	都市型水害による急激な増水に備え、地域住民の中高層ビル等への一時的な避難場所の確保に努める。	<p>【取組状況】 公益財団法人和敬塾及び大塚警察署と「災害時における相互協力に関する覚書」を締結し、台風やゲリラ豪雨等の風水害時に、一時的に垂直方向に避難する滞在場所（垂直避難場所）を新たに確保した。</p> <p>【課題】 垂直避難場所の開設や運営方法等について、協定締結事業者等と検討を進めていく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 迅速かつ的確に垂直避難場所の開設及び運営ができるよう、協定締結事業者等と連携し、マニュアルの整備等を検討していく。</p>
53	水害・土砂災害時における避難指示等の発令・伝達	防災課	文京区水害・土砂災害実施要領に基づき、的確に避難指示等の発令及び伝達を行う。	<p>【取組状況】 区報や区ホームページ、CATVの防災啓発番組等で水害・土砂災害時における情報収集手段や避難行動等について、周知を行った。 また、4月から新たな情報伝達手段として、防災ポータル及び防災アプリを公開し、情報伝達手段を拡充するとともに、迅速に気象警報をSNSに掲載するために3月に災害情報自動配信システムを導入した。</p> <p>【課題】 新しく導入した災害情報システム等を適切に活用し、災害時における迅速かつ的確な情報発信に努めていく必要がある。 また、水害・土砂災害時における情報伝達手段や避難行動等について、更なる周知を図っていく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 引き続き、災害時における迅速かつ的確な情報伝達体制の検討を行っていく。 また、区報や防災ポータル、防災アプリ等のオンライン媒体に加え、防災訓練や防災講話等の様々な機会を捉え、水害・土砂災害時における情報伝達手段や避難行動等について、一層の周知を図っていく。</p>